

第5回平塚市自殺対策会議 議事録

日 時 平成26年8月1日(金) 14:00～16:00
場 所 平塚市役所本館3階303会議室
出席委員 荒木田委員、大谷委員、高山委員、上田委員、廣澤委員、竹澤委員、北村委員、
諸山委員、岩崎委員、飛田委員、加藤委員、田代委員(代理出席)、大野委員
(13人)
事務局 高梨福祉部長、福祉総務課 金子課長、田中課長代理、松尾主事(4人)
傍聴者 2人

(議題)

- 1 自殺対策推進に当たっての協力依頼について
- 2 平塚市の自殺の現状と取組みについて
- 3 各委員からの情報提供、意見交換
- 4 平成26年度自殺予防週間関連事業等について

配布資料

資料1：平塚市自殺対策会議傍聴要領
資料2：平塚市自殺対策会議規則
資料3：平塚市民のこころと命を守る条例
資料4：平塚市自殺者数推移
資料5：平成25年度こころと命のサポート事業(自殺対策)実績
資料6：平成26年度こころと命のサポート事業(自殺対策)計画
資料7：平成26年度自殺予防啓発街頭キャンペーンについて(案)
参考資料：平成26年度神奈川県自殺対策講演会・シンポジウム
その他：こころと命のサポート事業 気づいてくださいこころのサイン
ゲートキーパー手帳
広報ひらつか2014年3月号

- 開催に先立ち、落合市長からの委嘱状交付及び挨拶
- 会議の公開について事務局からの説明
- 委員自己紹介及び事務局の紹介
- 委員長、副委員長の選任について、委員長に荒木田委員、副委員長に上田委員を選出

これより委員長による議事

委員長

はじめに、議題1の自殺対策推進に当たっての協力依頼について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

自殺対策推進に当たっての協力依頼について

資料3をもとに、自殺対策推進に当たっての協力依頼について説明

委員長

続きまして、議題2の平塚市の自殺の現状と取り組みについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

平塚市の自殺の現状と取り組みについて

資料4、5、6をもとに、平塚市の自殺の現状と取り組みについて説明

委員長

続きまして、議題3に移ります。

議題3は「各委員からの情報提供、意見交換」となっております。お時間の限られた中ではございますが、おひとり3～5分程度で所属機関での取り組みや活動、または自殺対策に関する事項等について御発言を頂きたいと思っております。御発言は名簿順とさせていただきたく御協力よろしくをお願いいたします。

では、私からお話しさせていただきます。

委員

私の活動場所は小田原ではありますが、平塚市の自殺対策の活動や条例等について大学の講義で紹介をしております。また、今年度も実施予定ですが、平塚市では自殺予防啓発街頭キャンペーンが行われています。一昨年、昨年と学生とともに参加させていただいています。このような活動があることを学生自身も学びながら、市民の皆様に呼びかけさせていただいています。こちらが学ばせてもらえるような貴重な機会を頂いています。

委員

司法書士会の中にある人権委員会で自殺対策の活動をしております。

まず、司法書士の仕事について簡単に御説明いたします。主な仕事に登記があります。自殺などで亡くなられた方の不動産の所有権移転登記や、会社の社長が亡くなられた場合

の代表取締役の変更登記などがあり、ハイリスク層である自死遺族等と関わる機会があります。そして、多額の借金を抱えて亡くなられた場合の相続放棄、多重債務に陥った方の債務整理や任意整理などの業務があります。このようなことから、自殺を具体的に考えられている人と接する機会があります。私も過去に2回程「もし助けてもらえなかったら自殺しようかと思っていた」と言われた経験があります。そういうことから司法書士はゲートキーパーと言われており、自殺対策の各種活動をしております。

まず、ゲートキーパー研修を昨年度は5回行いました。そして、福祉、行政、医療などの自殺対策と関わりのある専門職との事例検討会を行いました。また、ベッドサイド法律相談というものを行っています。自殺未遂で救急病院へ搬送されますが、その際に身体の手当てだけで帰らせて良いのか疑問に思われているお医者様から声を掛けて頂き、北里大学病院、横浜市立病院で、自殺未遂で救急搬送された患者のうち法律関係の悩みを抱えていらっしゃる方を対象に相談をお受けしています。今年は県西部へ拡大していくことを計画しています。そして、3～4年前から包括相談会を実施しています。自殺を考えられている方は多岐に渡る複合的な悩みをお持ちの方が多いです。精神的、経済的、法律的な問題など一人の相談員が受けるだけでは解決しきれないことがあります。精神科医、精神保健福祉士、社会福祉士、司法書士といった専門職が2人1組になって相談をお受けしています。

委員

一般内科、主に消化器内科の開業医をしております。平塚市医師会としては自殺対策や精神疾患に特化した講習会は行われていませんが、県医師会の事業として、うつ病対応力向上研修が行われております。前回は平成22年に平塚市で行われ、上田委員が講師としていらっしゃいました。そのような研修を通して、主にうつ病の患者さんに対する開業医としての対応の仕方を学んでいます。

自殺が考えられる方や緊急で治療を要する方の場合は早期に精神科へつなぐようにしており、平塚病院におつなぎすることが多いです。また、ある程度高齢の方や緊急を要しない方の場合には、うつ病と鑑別診断が必要な内科的疾患の可能性もありますので、出来る範囲で血液検査等の診療をしています。主に、甲状腺疾患、認知症、パーキンソン病、下垂体機能低下症などいろいろな病気がうつ病と似た症状があります。

医師会としてはではないですが、私個人としては企業の産業医を頼まれております。上田先生の講義を参考にさせていただき、昨年度依頼のあった事業所でうつ病の講義をいたしました。上司が気を付けてあげるべきうつ病のサインなどをお伝えしました。また、平成25年度から社員の健診の中に、うつ病に対する問診票を取り入れ、うつ病に関する健診を始めました。

県医師会では医者向けにうつ病に対する勉強会を行っており、それを参考にして各開業医が、診療にあたっているということが平塚市の実態だと思います。

委員

高山委員からも御紹介していただきましたが、色々な機関から御依頼を頂いて、講演を行っています。毎年行っているものとして、1つは平塚市の市民向け「健康教室」、2つ目に精神疾患の方を抱える家族を対象とした「家族会」、そして、「かかりつけ医研修」です。かかりつけ医研修は地域の皆様が、健康問題が生じた際にまず訪れる地域の病院の先生を対象とした研修です。今年の10月にも行います。

中高年の自殺は比較的減っていることに引き換え、20代、30代の自殺対策は取り残されています。このことは平塚市だけではなく、日本全体の問題です。自殺対策は多面的な問題ではありますが、やはり教育関連の対策が必要です。今10代、20代の方が自殺しないことはもちろんですが、その方たちが歳を重ねたときに、自殺しない大人、そして周りの人を自殺させない大人になることも重要です。これから一番の課題だと思います。このようなことから、去年から県の事業の一環として、地域の学校に出向いて講演を行っています。今月は平塚商業高校で行います。

講演を何年かやらせていただいておりますが、当初は、健康面での自殺のサインについて中心にお伝えしていました。それも大事ではありますが、2年程前に平塚市自殺対策会議で北村委員がおっしゃった「依存できる人は自殺しない」という言葉が印象に残っています。つまり、困ったときに相談できる人、困っている人を見つけたら放っておかず声を掛けられる人、相談先につなげられる人になることが大事です。近頃は、このことを伝えることにも力を入れて講演を行っています。

委員

平塚支部では、会員会社が380社あります。一時期は600社程ありましたが、最近ではコストや会費削減のため、退会する会社が増えてきて、今期はもしかすると380社を切るかもしれない状況です。地域は平塚、伊勢原、秦野、二宮、大磯となっており、地区の監督署の御協力を頂きながら1年間の行事を行っています。行事内容としましては、安全衛生法に基づく技能講習、特別教育訓練、また、労務安全衛生協会ということもありまして人事労務関係、社員の健康管理など年間70講座を設けています。県内12支部ありますが、1番少ない支部と比べると10倍くらいの講習会を行っています。その他、中央公民館で安全大会、衛生大会などを行っています。

平塚支部の特徴としては、部会がいろいろあり、その部会の中に地区産業保健委員会があります。保健師や看護師など産業看護職の方が非常に熱心で、メンタルヘルス勉強会にはよく参加しており、メンタルヘルスの事例発表もしていただいております。また参加者の中には、全国大会に出られる方もいます。

事務局としては、いろいろな講習会を提案し、行政の方にも御協力を仰ぎながらやっています。その中でもメンタルヘルス講座は一部ではありますが、「人事労務基礎講座」、「メンタルヘルス基礎講座」、「事業内メンタルヘルス推進担当者養成講座」があります。最初

に申しあげました「人事労務基礎講座」では、カリキュラムの中でセクハラ、パワハラ問題をとりあげて、問題に気づくことのできる人事担当者を養成しています。

「メンタルヘルス基礎講座」では、労働災害の現状、コーチング、カウンセリング、メンタルヘルス、一次二次三次予防、最終的には企業のリスクマネジメントとして自殺への対応まで学びます。この講座は5回コースですので、最終的にはほとんど網羅する形です。

現在、平塚支部として特に力を入れておりますのは、厚労省の「労働者の心の保持増進のための指針」に基づいて行っております、「事業内メンタルヘル推進担当者養成講座」です。2日間コースのカリキュラムの中には、メンタルヘルス不調への気づきと対応という科目がありまして、そのなかで自殺の実態と予防を含めた対応をできる限り具体的に学ぶ授業にしています。この講座は3年目を迎えて、1年目は手探りでしたが、参加者の要望等を取り入れまして、年々内容の濃いものになってきました。1年目の参加者は10名を切っていましたが、昨年は10名を超えました。今年に関しては今日現在で16名の応募があり、まだ増えるかと思えます。企業も関心を持っていただけるようになってきたように感じますので、より具体的に学べるよう濃い内容にしていきたいと思えます。受講修了後は、担当者としての修了証を発行し、企業に根差した活動のできる人材の育成を目指しています。また、受講するのはほとんど人事労務の方です。ゲートキーパー同様に、普段の仕事の中で、変化に気づいたときに産業医につないだり、行政など外部の制度などを活用して救おうとするものです。

平塚支部の会員会社は9割が製造業です。それぞれの会社で安全衛生の会合があり、安全第一で安全面には力を入れています。衛生、とくにメンタルに関しては置き去りになりがちでした。最近は衛生面にも関心を持つ会社が増えてきたように感じます。また、人事担当者の専門部会であります「労務講習会」を毎年行っており、今年度は人事労務管理上のリスクと対応策というテーマで開催いたしました。その講習会の中で、どんな話が聞きたいか意見交換をし、講座の内容を決め、その中の一つにパワーハラスメントを取り上げました。平塚労働基準監督署の元署長に講師を依頼しておりますので、御協力を頂きながら充実した内容にしていくつもりです。

委員

平塚市社会福祉協議会においては、御承知のとおり地域における福祉の増進ということで活動しておりまして、地区の色々な会議の中で直接的ではありませんが、自殺のことも含めた福祉に関する啓発をしています。具体的な自殺対策の取組みということではありませんが、生活福祉資金貸付ということで先程からお話が出ております生活資金等でお困りの方の御相談を受ける中で、すぐに自殺うんぬんということではありませんが、そういったことに結び付かないように御相談の内容をしっかりと受け止めて対応しています。またその中で、その兆しがあれば関係機関につないでいくということで対応させていただいております。日常生活自立支援事業ということで、日ごろの金銭面での出し入れに不安がある

方の生活支援をする中で、自殺につながらないようにということも含めて、中には衝動的に窓から飛び降りて入院に至るというような方も、経済面での支援だけでなく日ごろの相談にもあります。今日お配りしていただいている中で、広報の3ページに「こんぺいとう」というボランティアグループがございますけれど、こんぺいとうさんと一緒に精神保健のボランティア講座を毎年開催させていただいております。毎年30名程度受講される方がいらっしゃいますが、土曜日等できるだけ多くの方に参加いただけるような形をとり、病院等にも御協力を頂き、支援をする人を増やすだけでなく精神障がいの方への理解を深める講座を開催しています。地域の各機関の方々と協力しながら進めていきたいと思っております。

委員

民生委員は23地区400人の方がいらっしゃいまして活動しています。私が民生委員をやって30年たちました。なぜやめないか、憲法25条に人は健康で文化的な生活を営む権利があると、実は民生委員は権利擁護のために活動しています。民生委員の関わっている方は、ボーダー層、生活困窮者、生活保護の方、独居の方、400人の民生委員が相談をしたり、ケアをしたりとっておこがましいですが、「元気？」など声掛けをしています。私が30何年やってきた中で、自殺をされた方は1人、2人で、民生委員で自殺に関わった方はほとんどいないと記憶しています。生活保護はバッシングもありますが、あるものが傷つきます。それは人間の自尊心です。民生委員は「あの人保護をもらっているんだよ」ということは絶対に言いません。例えば道で声かけて、「何で知っているのか？」と聞かれても、ちょっと顔見知りという位です。玄関入るときも、保護司の方もそうですが、「保護司です。」と言って入る人はいない、私たちも「民生委員です。」と言って入らない。自尊心を傷つけない、ある程度守っていく。一握りの人が不正をすると全体がそうになってしまう。

なぜこんなに自殺が増えたのか、経済改革によって自殺が増え、それからロシアでも増えました。制度が変わる、国が変わるとやはりそれについていけない人がたくさん出てくる。経済的な側面を考えると民生委員は貢献していると思っております。なぜかという困ったときに民生委員に相談がある、「そうですね、大変ですね。では市へ相談に行かれたら。」ということで、親切な方は一緒についていきます。そしてその惨状をつぶさに見て言います。生活保護にならなくても、ボーダー層の方を助けているのではないかと思います。

人間が苦しむのはたった3つだけです。貧病争、貧困、病気、争いこの3つです。権利擁護のためにその人らしく生きていくことを助けていく、それが仕事ではないですが、一つの使命として持っています。400の方がそれぞれ仕事を持ったり、家庭の主婦の方もたくさんいらっしゃいますが、そういう方たちが悩みを聴いて、実は私の方にも忙しいのに、2時間も話すおばあさんがいて、御飯時でも来る、そういうこともいっぱいあって、でも話を聴いてあげることでその人たちが満足をする、それでいいのかな、と。私たちは答えを出せるということはありませんが、話を聴いてあげることで、ですから生活保護の方、

ボーダー層の方、苦しんでいる方、独居の方に「元気ですか？」とちょっと声をかける、それが私たちの包括的な活動、400人による見守り、それが私たちの活動であると自負しています。幸いなことに30何年か関わってきた中で自殺した人は聞かないな、ということ誇りに思っています。皆様方専門職と私たち仕事を持ちながらの民生委員活動というのは、かくれてあまり目立たないでやっている、そういうことで長く続けてきたということがあります。私たちが意識を共通にして憲法25条にある権利の擁護していくために私たちは活動しているということを忘れないようにしたいです。

委員

先般、御案内をさせていただきました今井亮太郎さんのブラジルピアノコンサートにつきまして御協力ありがとうございました。昨年に引き続き2回目の開催でした。こちらは協議会として関わっているわけではなく、私の個人的な活動ですが、今年も収益の一部から小中43校に1校3冊ずつ、129冊の絵本を寄贈できる運びとなりました。8月26日に寄贈式を行います。寄贈という形で各学校に届きますので、担任の先生だけでなく校長先生や教頭先生を通じて命の本の読み聞かせを行っていただいているということを保護者の方を通じて聞いており、大変嬉しく思っております。PRができていのではないかと喜んでおります。

先程、事務局から昨年度の事業について説明がございました。荒木田先生の学校で読み聞かせの授業をさせていただきました。看護師さんや養護の先生方の卵の学生さんたちに心について、また自己肯定感を高めるような絵本の紹介と、現場ですぐ実践できる読み聞かせについてということで講座をさせていただきました。30名ほどでしたか、皆さん大変熱心に取り組んでくださいました。無事に卒業され現場で実践してくださっているものと思っています。その経験を活かしまして、平塚市外のことが多いのですが、県立高校などでも読み聞かせの授業の依頼を受けまして実践させていただいております。荒木田先生には土台をつくっていただきましてありがとうございます。先だっては人権教育のモデル校となっている学校から命の本の読み聞かせと実践講座ということで依頼を受けまして、50名ほどの学生さんに授業をいたしました。その生徒さんが地域の小学校に行き読み聞かせの実践をされるということを聞きました。少しずつではありますが、広がってきていることを嬉しく思います。

昨日、NHKのクローズアップ現代という番組をたまたま見ましたら、20代～30代の男性で自分が幸せであると思っている人が30%未満だった、というデータがNHK調べで紹介されていました。その理由については、とにかく自己肯定感がとても低いところに、たくさん情報が入ってくるとそれがプレッシャーになっている。上田先生からもありましたが、自殺しない人を育てるということが私たちの一番身近なところですので、引き続き時間がかかって結果が表だって見えにくいところではありますが、継続していかなければいけないとあらためて感じております。また、夏休みには浜岳中学校の生徒延べ

18名が保育園で赤ちゃんをだっこしたりするふれあい体験事業を行います。実体験から自分の命の大切さ、そして命のバトンをつなげていくというところを伝えていけたらなと思っております。今後とも引き続き活動していきたいと考えています。

委員

保健福祉事務所での取り組みを中心に県の取り組みを紹介いたします。

最初に普及啓発ということですが、皆さんにお配りいたしましたクリアフォルダーがございまして。緑色が大人に対するもので青色が若者に対するもので、昨年度は2,000枚ずつ作成いたしまして成人向けは、8つというところを見ていただくと、「お酒」が入っているんですね、若者向けの方は言葉を変えています。あとはアルコール川柳であるとか、少し変えております。ブタのイラストは職員が描いたものとなっております。どのような機会に配っておりますかというところ、成人向けの方は、講演会やゲートキーパーの研修会等の際に配付し、若者向けにつきましては、主に中学校と高校で性感染症エイズ予防講演会を実施しておりますのでその際に生徒に配付しております。今年度も各3,000枚作成いたしまして、引き続き普及啓発に努めていきたいと思っております。

次にゲートキーパーの養成講座ですが、昨年も平塚市と協力させていただきまして理容組合や美容組合の方に対しまして講演を行っております。利用者の方々は一定のサイクルで通われていて、一定時間滞在されます。そこで会話されたりする中で、気づいていただくということから始めたものです。

その他、企業からのメンタルヘルス研修やケアマネジャーの勉強会などで実施しており、600人弱ですが管内の1市2町では1,144人ということで実績が上がっております。次に訪問支援強化事業というものがございまして、これは平成23年度に精神障害者アウトリーチ支援という事業がございまして、その中で、他職種連携による訪問相談事業というのがとても効果があるのではないかとということがわかりまして、平成24年度から、精神科医、看護師、臨床心理士の方に御協力をいただき、また私どもの職員の精神保健福祉士、保健師による多職種連携による訪問、地域の関係機関による連携による訪問支援を行っております。未治療の方、医療中断されている方、近隣苦情の方、引きこもりの方、こういった方々35人、延べ165回訪問、事務所での面接93回、電話相談386回、これは他の機関も含めてですがさせていただきました。24年度から26年度の3か年事業になりますので報告書としてまとめ、今後の事業につなげていきたいと考えています。

その他市町村支援ということで、市町村が開催されます自殺関係の会議への出席やキャンペーン等事業への協力をしています。県全体といたしましては、後程御紹介があるかと思いますが、市町村と協力いたしまして、街頭キャンペーンやシンポジウム講演会を開催いたします。先程上田先生からもお話がございましたが、教職員向けの人材養成研修、警察からの通報による自傷他害の恐れのある方への精神科救急医療、最近では救急病院と連携いたしまして、自殺未遂者の方を対象にした支援なども始めています。単体ではできる

ことも限られますが、皆さんの御協力をいただきまして取り組みを進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。

委員

警察はどちらかという自殺された後を取り扱う機会が多いです。家族からの通報や、外で人が倒れているなどの通報であったりします。ここに1月から6月までのデータがあり20の方が自殺されているのですが、市内で亡くなられた方につきましては当署で対応しております。そこで一番多いのは縊死、次に飛び降りということで、やはり精神疾患を患っていらっしゃる方が非常に多いです。家族の方から「家族の誰々がなくなった。」という通報があります。その際に早く発見することが大切です。残念ながら亡くなられて発見される方もいらっしゃるのですが、この20人以外の方でも、遺書を残していなくなってしまった方がいらっしゃいます。当署としては早めに神奈川県外、全国に手配いたします。検問や職務質問などで発見されれば、平塚署あるいは家族の方へ連絡ができます。

また、認知症などでなくなった人もそうなのですが、携帯電話が今発達してある程度の位置がわかります。いなくなってしまったからといって、その方の持っている携帯電話の電池がなくなってしまうほどかけ続けてないでいただきたいということがあります。携帯を持っていてある程度電源があれば、地区まではわかりますので、その警察署から手配することも可能なので、防犯講座などでお願いしているところです。家族等も携帯の会社に依頼すればGPSがありますので、ある程度の位置情報を教えてもらえます。それを踏まえた契約というのも一つの手なのではないかと思えます。スマホなども最近は悪用されて犯罪に使われたりなどしていますが、扱いによっては効果的な機能を持っています。

いなくなった方を早期発見し家族に連絡するよう警察としても取り組んでおります。

委員

ハローワークと自殺対策ということで、考えてみました時に、自殺の原因というのは複合的ということですが、やはり経済的な要因、失業ということでございます。失業に直面しました求職者の方が、1日でも早く再就職していただくためにハローワークとしては積極的な就職支援をしています。また失業中につきましては雇用保険制度ということで、生活の安定と就職活動のため失業給付を行っています。平成23年10月からですが、雇用保険と生活保護の間、第2のセーフティネットということで雇用保険の受給ができない求職者の方へ求職者支援訓練を斡旋させていただいておまして、職業訓練受講給付金を支払うという求職者支援制度というものが施行されております。多数の方が受講されておまして就職につながっております。また、生活保護受給者の方につきましては、地方自治体と連携いたしまして、雇用協定を締結させていただきまして一体となって就職支援に取り組んでいます。再就職の支援強化ということですが、ハローワークでは職業相談窓口配置されている職員、非常勤職員も含めてなのですが、キャリアコンサルタントの資格を

有しているものの配置をしております。ハローワークの上部機関であります神奈川県労働局では初めて職業相談窓口配置される職員につきましては、その資格取得を促進しております。啓発のための研修も行ってあります。必ずその研修に参加させ資格の取得に向け取り組んであります。窓口体制で求職者の方への対応ですが、2か月くらいの支援期間を設け、求職者担当制ということでの個別支援を強化しております。また、就職支援セミナーを開催し、早期の再就職ということに取り組んでいます。

失業期間が長期間に及びますと、求職者の方が心の問題を抱えることが多くなります。臨床心理士の御協力ということですが、神奈川県下14所ございまして、半分の7所ですが仕事を探すに当たり、心の問題を抱えていらっしゃる求職者の方に「心の相談」を予約制ですが、実施させていただいております。ハローワークの方の求職登録ですが、障がい者の方の求職登録が非常に増えております。その中でも精神障がい者の方の登録が増えている状況ですので、週2回ですが、精神障害者雇用トータルサポーターという職員が配置されておまして、就業相談に至る前のカウンセリングということで個別支援を行っております。

私は4月に着任しましてリーマンショックの後、ハローワークに派遣切りにあった求職者が殺到した時代に比べまして、景気が少し上向いてきたということがあるかと思いますが、ハローワークをご利用の求職者の方も1割から2割近く減ったということがあります。ですから、せっかく来られた求職者の方々を就職に結びつけようとして取り組んでいます。そして、窓口で自殺のおそれがあるような求職者の方がいらしたような場合には関係機関の方と連携を取って対応してまいりたいと思っております。私が4月に来てからはそのような事例はございませんが、皆様どうぞよろしくお願いたします。

委員（代理）

労働基準監督署は厚生労働省になりますが、自殺対策ということで職場におけるメンタルヘルス対策ということで、平成18年3月31日に労働者の心の健康の保持増進のための指針が出ております。心の健康づくり計画の作成、事業主の方が自ら方向性を示してくださいというような話になっております。

続きまして、監督署の方では、5年ごとに中長期的に労働災害防止計画というものを立てておまして、今回、第12次労働災害防止計画、平成25年度から平成29年度までの5年間で行うのですが、その中の重点施策としてメンタルヘルス対策が盛り込まれています。

それに付随しまして働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」というものをやっております。名刺サイズの周知案内を置いてあります。そのほか上部機関の神奈川県労働局の関係で、神奈川産業保健総合支援センターというものが設立されています。名称が変わったのですが10年ほど前から総合的に健康支援をしていくような形でやっております。職場のメンタルヘルスに関すること、指針、場合によっては労働者や家族の方の

メンタルヘルス不調への相談というのも受けております。また事業場での指導なども行っております。さらに、監督署ごとに地域産業保健センターというのが設置されています。利用は無料なのですが、50人未満の事業場を対象にしております。平塚では、平塚市医師会内に設置しています。労働者から、または事業主からの相談を受けています。

委員

今週の初めは、佐世保市の女子高校生が同級生を殺害したというショッキングなニュースがありました。報道によれば「人を殺してみたかった」と述べているとのこと。この事件、まだ、背景や全容は明らかになっておりませんが、自分や他の人の命の尊さを子どもたちにどう伝えていくのか、教育関係者は、今後、何をしていかななくてはならないのかなどあらためて考える日々です。

さて、学校における自殺対策ということで考えますと、やはりいじめによる児童生徒の自殺というところが大きな課題と言えます。平成23年10月には滋賀県大津市のいじめを苦にした中学生の自殺、県内では昨年4月の湯河原の中学2年生の自殺など、子どもたちがいじめにより自ら命を絶つという大変痛ましい事件があり、皆様の記憶にも鮮明なものではないかと思えます。湯河原の事件は、「この程度は、悪ふざけやじゃれあいで問題がない、本人が笑っており「大丈夫」と言っていればいじめではない。」など、それを見ていた教員や生徒がいたにもかかわらず、いじめという認識を持たれないまま自死という痛ましい結果に至ってしまいました。今年の3月に調査委員会から調査報告書が出され、学校や教員がなぜ「いじめ」に気づくことができなかつたのか、今後、学校や教育委員会が取り組むべき内容などがまとめられており、湯河原町のホームページにもアップされています。教育委員会だけでなく、市内の各学校におけるいじめ防止の取り組みに、大変参考になる内容ですので、今年度最初の4月10日の定例校長会で、教育指導課から増し刷りしたものを校長先生方に配布いたしました。「いじめは、どの学校にもどの子にも起こりうるもの」ととらえ、教育に携わる私たちはもちろん、子どもを取り巻く大人が総がかりでいじめの根絶に向け、取り組むことが求められているのではないかと思います。

国の動きとしては、皆様ご存知のように、平成25年（昨年）9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、10月には国の「いじめ防止基本方針」策定、そして、今年4月には神奈川県も基本方針を策定しました。いじめ防止対策推進法では、学校がいじめに対しどのように向き合うのか、その姿勢と具体的な取組を示した「学校いじめ防止基本方針」の策定と、各学校は校内における「いじめ防止のための組織」の設置が義務付けられています。平塚市でも、小学校28校、中学校15校全ての学校が基本方針を策定いたしました。いじめの根絶のためには、学校と家庭・地域、関係機関の密な連携が不可欠ですので、今年度に入って、各学校では、例えば、学校便りや学級懇談会、PTA総会、地域の会合等で、保護者や地域の方々に「学校いじめ防止基本方針」を発信し、周知を図っております。

平塚市としまして、「平塚市いじめ防止基本方針」の年度内策定を目指し、取り組んでいるところです。市の基本方針は、いじめ対策の基本的な考え方や、いじめ防止等のための組織の設置、重大事態、いじめによって生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがある場合やいじめにより相当の期間学校を休むことを余儀なくされている場合を重大事態とっていますが、その対処、関係機関との連携などについて示すものです。今後、パブリックコメントを行い、広く市民の方にも意見を求める予定であります。

このように、国も県も市も学校も基本方針を定めるわけですが、方針を定めただけ、組織を作っただけで満足せずに、それらをより実効性のあるものにしていくことが、いじめによる悲惨な事件を繰り返さないためには、大変重要だと考えております。

いじめの未然防止、まずいじめを起こさないようにすることが、実は何より大切だと思います。そのためには日々の学校生活の充実感、満足感の向上がいじめ行動を抑止することにつながる。具体的にはどの子ども力を発揮でき、お互い認め合い、学び合えるような授業を創ること、そして、安心して過ごせる学級を創ることです。

そして、子どもの自尊感情、自己肯定感を育むこと。子どもたちが自分のことを好きだと思い、自分を大切に思えるようにするためには、学校や家庭で、子どもたちの言動を認め、褒め、価値づけること、そして、その子の成長と一緒に喜ぶことが自尊感情や自己肯定感を育むことにつながるのではないかと思います。

また、命の本を寄附していただいたこともあり、学校図書館に「命の本のコーナー」を作っている学校もあります。先ほど諸山委員のお話の中にもありましたが、幼い頃から命を大切にすることを本を読み聞かせなどを積み重ねていくことなども、子どもの心を育む上では、大変有効であると考えます。

次に、いじめの早期発見、いじめのサインを見逃さない。そのためには、目的を明らかにしたアンケートの実施や子どもと教員が日常的な会話や相談ができる関係、つまり信頼関係を築くことだと思います。

そして、いじめの早期解決のためには、学校組織として、チームで対応する。これまで、例えばいじめを見逃さないという教員間の認識は形成されていても、取組みが個々の教員に任せられ、組織としての対応が遅れてしまうこともないとは言えませんでした。今回、学校の基本方針の策定をきっかけに、校内で定期的な検討会を開催すること、そして、いじめかなという事案が起きたとき、具体的に誰がどう動くのかというプログラムとその共有化を図る、とにかく、担任が一人で抱え込まずに、チームで対応していく、組織を機能させることが早期解決のポイントであると思います。

教育委員会としても、今申し上げた未然防止、早期発見、早期解決に向け、各学校の基本方針や校内組織がより実効性のあるものとなるよう働きかけていきたいと考えております。学校は、子どもたちの命を預かり、育むところです。誰にとっても、安全で安心できる学びの場となるよう、そして、いじめを苦しめた自殺ゼロを目指して、教育委員会といたしまして全力で取り組んでいきたいと思っております。先程上田先生からも教育の大切さと

いう話がありました。困っていると言える人に、そして困っている人をほうっておかない、そういう子どもたちを育てていくことに取り組んでまいりたいと思います。

委員長

ありがとうございました。

それぞれの組織、立場からの御発言を頂きました。御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

昨年に増して、法律の整備、対策の整備、そして独自の組織でできる試みをしておられることがよくわかりましたし、貴重な情報も頂きました。また、メンタルヘルスの危機状態にある方の相談に乗りますと、相談に乗る者も疲れ、傷つくということもあると思いますので、職員や仲間同士を支えることも重要だと思います。支え合える組織にもしていく必要があると思いました。平塚市民のこころと命を守る条例を意識していただきながら、それぞれでできる活動をしていただいていることがよくわかりました。こういった連携をさらに推進していければよいと思います。

では、議題4の平成26年度自殺予防週間関連事業等について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

資料7をもとに、平成26年度自殺予防週間関連事業等について説明

委員長

予定の議題につきまして、すべて終了いたしました。御質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

では、終了予定時刻となりましたので、これで平塚市自殺対策会議を終了いたします。